

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課		
	施策No.	1	施策名	医療体制の充実	重点施策		施策主管課長名	徳田 忍		
施策関係課名		保険年金課、長寿・障害福祉課、健康増進課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
<p>■医療の充実を、市民の健康を確保するための重要な基盤として捉え、「鹿児島県保健医療計画」に基づき、保健医療圏域における関係機関の連携や、中核病院である医師会医療センターの機能充実を図り、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制づくりを行う。</p> <p>■日ごろから積極的な健康管理を行い、疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについての普及啓発に努める。</p> <p>■適正医療についての啓発に努めるとともに、保健事業を充実することにより、医療費の抑制に努め、保険制度の適切な運営を行う。</p>										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	人口	人	見込み値	129,098	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000	
			実績値	127,476	127,283	126,773	126,962			
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		いつでも安心して適切な医療を受けられる								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
	単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
A	救急搬送された人のうち市外に搬送された割合(*消防の救急搬送のみ)	%	成り行き値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
			目標値	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	
			実績値	16.0	16.1	14.6	14.5			
			達成率	106%	105%	114%	115%			
結果	◎	◎	◎	◎						
B	医師数(診療所を含む) ※人口10万人当たり	人	成り行き値	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5	
			目標値	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5	171.5	
			実績値	155.3	155.3	154.6	155.7			
			達成率	91%	91%	90%	91%			
結果	△	△	△	△						
C	病院の病床数 ※人口10万人当たり	床	成り行き値	1,911	1,916	1,916.3	1,916	1,916	1,916	
			目標値	1,911.0	1,911.0	1,910.0	1,910.0	1,910.0	1,910.0	
			実績値	1,856.1	1,856.1	1,846.6	1,860.0			
			達成率	103%	103%	103%	103%			
結果	○	○	○	○						
D	診療所の病床数 ※人口10万人当たり	床	成り行き値	408	408	408.0	408	408	408	
			目標値	408.0	408.0	408.0	408.0	408.0	408.0	
			実績値	400.1	387.9	371.5	389.3			
			達成率	98%	95%	91%	95%			
結果	○	○	△	○						
E	病院数 ※人口10万人当たり	箇所	成り行き値	12	12	12.4	12	12	12	
			目標値	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	
			実績値	11.8	11.8	11.8	11.9			
			達成率	95%	95%	95%	96%			
結果	○	○	○	○						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方								
A 救急搬送された人のうち市外に搬送された割合(*消防の救急搬送のみ) ※消防局「救急統計」(暦年で表示) B～E 人口10万人当たりの医師数、病床数(病院・診療所)、病院数 ※鹿児島県「衛生統計年報」「国民衛生の動向」		<p>A 「救急搬送された人のうち市外に搬送された割合」については、平成23年度に医師会医療センターの手術棟、救急センターの開設等により15.6%まで減少しているが、高齢者の増加や市内に設置されていない診療科があることなど、市外への救急搬送が避けられない要因を考慮し17%を目標値とする。</p> <p>B 「人口10万人当たりの医師数、病床数(病院・診療所)、病院数」については、「鹿児島県保健医療計画」に基づき地域の実情に応じて設定されているため、同計画に定める現状値を目標値とする。</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p> <p>F</p>								

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 救急搬送件数が増加しているため、平日のみならず休日夜間の救急体制を整備する必要がある。
- 医師会医療センターについては、始良地区医師会と連携し、医師等の確保や機能の充実、今後のあり方を検討する必要がある。
- 日ごろから疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについて普及啓発を図る必要がある。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費は年々増加しており、保険制度の適切な運営のため、医療費の抑制に努める必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■国 <ul style="list-style-type: none"> ・県保健医療計画を支援し、都道府県の区域を越えた広域的な見地から必要とされる医療を提供する体制の整備を行う。 ■県 <ul style="list-style-type: none"> ・安全で質が高く、地域の状況やニーズに十分配慮した県保健医療計画を策定し、各種病床の整備や医療提供施設の整備、休日・夜間の救急医療の整備、医師・歯科医師等の医療従事者の確保など、医療法に基づく整備を行う。 ■市 <ul style="list-style-type: none"> ・医療の充実を市民の健康を確保するための重要な基盤としてとらえ、県保健医療計画に基づき、市民に密着した医療サービスの状況を把握し、また始良地区医師会等と連携し、夜間・休日診療等の体制の整備や霧島市立医師会医療センターの機能充実に努める。また、かかりつけ医等を決めるなど市民への正しい医療のかかり方などの普及啓発に努める。 ・国民健康保険制度並びに後期高齢者医療保険制度の運営を行い、市民への医療給付と疾病予防のための指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民 <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから健康管理を行い、疾病の予防に努め、かかりつけ医等を決めることや時間内に診療を受けるなどの適正な医療に心がける。 ■医療提供者(医療機関) <ul style="list-style-type: none"> ・患者を中心とした医療連携体制の構築に積極的に協力し、各種の医療を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 国は、国民皆保険を堅持し、将来持続可能な医療制度としていくために、「医療制度改革大綱」に基づき、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」「医療費適正化の総合的な推進」「超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」を基本的な考えとした医療制度改革を推進している。同改革における「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」では、患者の視点に立って、安心して信頼できる医療の確保や質の高い医療サービスが適切に提供される体制の構築が進められている。平成24年3月に、厚生労働省は、医療法施行規則の一部改正を公布し、医療計画の4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、小児医療、周産期医療)に精神疾患を加えて、5疾病5事業とした。これらを踏まえ県は、平成24年度に生活習慣病の発症・重症化予防、認知症に対応する体制の強化、地域包括ケア体制の整備、疾病別・事業別の医療連携体制の整備などを推進するとともに、医師、看護師など医療従事者の確保、救急・災害医療体制の充実強化、高度な医療を提供できる環境整備促進など、医療体制の充実・強化に向けた保健医療計画を策定した。
- 市は、平成25年3月に国・県の計画の目的や目標値などを参考にしながら、地域医療体制の整備に関する計画などを盛り込んだ「健康きりしま21(第2次)」を策定した。
- 高齢化が更に進み、心臓・脳外科の需要がさらに高まることが予想される。
- 全国的に小児科医や産婦人科医が不足しており、本市においても不足することが想定される。
- 平成26年に成立した「医療介護総合確保推進法」に基づき、県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿を示した「地域医療構想」を策定することとされた。また、病院事業を設置している地方公共団体においては、平成28年度までに、県が策定する「地域医療構想」と整合を図りつつ、新公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むこととされた。
- 国民健康保険税については、近年の経済不況による失業者の増加や、加入世帯の所得が減少することが見込まれることから、税の負担感が大きくなることと予想されている。また平成22年3月定例市議会において国保税の負担軽減を求める陳情が採択されたことなどから、国保税を平成24年度まで3年間軽減する「霧島市国民健康保険税の特例措置に関する条例」を平成22年6月に制定したが、さらに平成25年度から1年間ずつ延長され、平成28年度まで延長することとした。
- 平成30年度から国民健康保険の保険者が県に代わる予定。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・救急搬送の迅速化や小児救急などの救急医療体制の充実を求める質問があった。(議会の一般質問)
- ・霧島市立医師会医療センターの改修計画の方向性と、その進捗についての質問があった。(議会の一般質問)

5 施策の現状

① 平成27年度施策の取組方針

- 救急搬送件数・救急医療に対するニーズは増加傾向にあると予想されることから、地区医師会、消防局、保健所など関係機関と連携を図り、救急体制を整備するとともに、救急車の適正利用について、普及啓発を行う。
- 霧島市立医師会医療センターについては、医師等の確保や機能の充実に努める。
- 日ごろから疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについて普及啓発を図る。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費は年々増加しているため、特定健診や各種がん検診の受診率の向上及び重症化予防対策を推進し、医療費の適正化に努める。

② 平成27年度施策の取組方針の達成状況

- 地区医師会、消防局、保健所など関係機関と始良地域救急医療連絡協議会等を開催し、連携を図った。またAEDについても新たに各行政施設(9箇所)への導入を行った。また、救急車の適正利用について、普及啓発を行った。
- 霧島市立医師会医療センターについては、小児科医の確保に努め、平成28年4月から診療再開(完全紹介制)することとなった。
- 各種健(検)診等で周知を行い、健康増進課から発送する封筒などにかかりつけ医等を決めるよう勸奨の文言を記載し、PRを図った。
- 特定健診の受診率は47.3%で前年度より1.3ポイントの減、特定保健指導の実施率は39.6%で前年度より12.5ポイントの増であった。胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については、検診方法の改善等を行った結果、いずれも受診率が向上した。また、糖尿病に関する訪問指導を行い、重症化予防を図った。

③ 平成27年度施策の目標値と実績値の比較		④ 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因	
目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満		A 「救急搬送された人のうち市外に搬送された割合」は、目標値、昨年度の実績と比較すると、それぞれ2.5ポイント、0.1ポイント減少し、目標を達成した。 B 「医師数」については、昨年度と比較すると1.1ポイント増加したが目標を達成できなかった。 C 「病院の病床数」については、昨年度と比較すると13.4ポイント増加し、目標をほぼ達成した。 D 「診療所の病床数」については、昨年度と比較すると17.8ポイント増加し、目標をほぼ達成した。 E 「病院数」については、昨年度と比較すると0.1ポイント増加し、目標をほぼ達成した。	
平成27年度成果指標			
	目標値	実績値	達成率
A	17.0	14.5	115%
B	171.5	155.7	91.0%
C	1910.0	1860.0	103.0%
D	408.0	389.3	95.0%
E	12.4	11.9	96.0%
F			
⑤ 基本事業の目標達成度 (平成27年度目標と実績との比較)		○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成	
①	医療体制の整備	○	⑤
②	かかりつけ医を決めるなどの市民意識の向上	△	⑥
③	保険制度の適切な運営	○	⑦
④			⑧

6 平成28年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成29年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■ 救急搬送件数・救急医療に対するニーズは増加傾向にあると予想されることから、地区医師会、消防局、保健所など関係機関と連携を図り、救急体制を整備するとともに、救急車の適正利用について、普及啓発を行う。 ■ 霧島市立医師会医療センターについては、県が策定する「地域医療構想」との整合に配慮し、新たな医療センター改革プランを策定する。また、施設・設備の充実に努める。 ■ 日ごろから疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについて普及啓発を図る。 ■ 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費は年々増加傾向にある。特定健診や各種がん検診の受診率の向上及び重症化予防対策を推進し、医療費の適正化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救急搬送件数・救急医療に対するニーズは増加傾向にあると予想されることから、地区医師会、消防局、保健所など関係機関と連携を図り、救急体制を整備するとともに、救急車の適正利用について、普及啓発を行う。 ■ 霧島市立医師会医療センターについては、新たな医療センター改革プランに基づき、経営の健全化を図り、施設・設備の充実に努める。 ■ 日ごろから疾病予防に努めてもらうため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることについてさらなる積極的な普及啓発を図る。 ■ 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費は年々増加傾向にある。特定健診や各種がん検診の受診率の向上及び重症化予防対策を推進し、医療費の適正化に努める。

基本事業No.	5-1-1	基本事業名	医療体制の整備	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
<ul style="list-style-type: none"> ■一次、二次救急医療の体制整備に努めるとともに、三次救急医療の体制構築を図る。 ■夜間救急診療については、始良地区医師会の協力の下で継続して実施するとともに、引き続き深夜帯体制整備についても検討を行う。 ■市内で完結できる医療体制を目指し、始良地区医師会等の関係機関と継続的に協議する。 ■医師会医療センターの施設整備や機能充実に努める。 		
②対象	・市民	③意図
<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日の救急診療が受けられる ・専門的な高度医療が受けられる 		

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	休日、夜間診療を行っている医療機関の数	箇所	衛生統計、聞き取り調査	成り行き値	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
				目標値	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
				実績値	5.0	5.0	5.0	5.0		
				達成率	83%	100%	100%	100%		
				結果	△	○	○	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 県の保健医療計画の視点からも「休日・夜間の救急診療を行っている医療機関数」の増加は期待できず、現状を維持していく必要があるため、目標値を5か所と設定した。

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ■休日・夜間の救急診療を行っている医療機関数の現状維持を基本として、地区医師会、消防局、保健所との協議・連携により、初期救急(一次)医療の充実及び二次救急医療体制の整備を図る。 ■医師確保については、霧島市立医師会医療センターの小児科医等の確保を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地区医師会、消防局、保健所など関係機関で構成される始良地域救急医療連絡協議会等で協議し、連携を図り、現状を維持した。 ■医師確保については、霧島市立医師会医療センターの小児科医の確保に努め、平成28年4月から診療再開(完全紹介制)することとなった。
--	--

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

地区医師会、消防局、保健所など関係機関で構成される始良地域救急医療連絡協議会等で協議し、連携を図り、現状を維持した。

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■休日・夜間の救急診療を行っている医療機関数の現状維持を基本として、地区医師会、消防局、保健所との協議・連携により、初期救急(一次)医療の充実及び二次救急医療体制の整備を図る。 ■霧島市立医師会医療センターの小児科医等の診療体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■休日・夜間の救急診療を行っている医療機関数の現状維持を基本として、地区医師会、消防局、保健所との協議・連携により、初期救急(一次)医療の充実及び二次救急医療体制の整備を図る。 ■霧島市立医師会医療センターの小児科医等の診療体制の充実を図る。
--	--

基本事業No.	5-1-2	基本事業名	かかりつけ医を決めるなどの市民意識の向上	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	----------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）
 市民一人ひとりが安心して健康的な生活を営むため、日頃から健康管理や疾病予防、治療方法などを安心して相談できるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を決めることの重要性について普及啓発に努める。

②対象	市民	③意図	・正しい医療受診の知識を持つ ・いつでも相談できるかかりつけ医等を決める
-----	----	-----	---

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	かかりつけ医を決めている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	53.5	59.0	59.5	60.0	60.5	61.0
				目標値	61.0	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0
				実績値	57.2	55.1	56.6	56.5		
				達成率	94%	90%	92%	91%		
				結果	△	△	△	△		
B	かかりつけ歯科医を決めている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	53.5	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0
				目標値	59.0	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0
				実績値	60.8	63.7	64.9	64.7		
				達成率	103%	103%	104%	103%		
				結果	○	○	○	○		
C	かかりつけ薬局を決めている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	32.5	28.0	28.5	29.0	29.5	30.0
				目標値	38.0	30.0	30.5	31.0	31.5	32.0
				実績値	32.4	31.5	28.6	31.5		
				達成率	85%	105%	94%	102%		
				結果	△	◎	△	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A、B、C かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めている市民の割合は、平成23年度の実績値を基準に前期計画期間の伸び率を勘案して、目標値をそれぞれ63.0、64.0、32.0と設定した。

4 平成27年度基本事業の取組方針 | **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

市民が日頃から安心して相談したり、医療を受けたりできるように、身近なかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決められるよう積極的に普及啓発に努める。

身近なかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めるよう健康増進課から発送する封筒及び広報誌にて啓発を行った。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A かかりつけ医を決めている市民の割合は、平成26年度と比較して0.1ポイント低下し、目標に達しなかった。普及啓発を行ったが、まだ周知が不足していると考えられる。

B かかりつけ歯科医を決めている市民の割合は、平成26年度と比較して0.2ポイント低下したが、目標をほぼ達成できた。健康増進課から発送する封筒及び平成27年4月の市広報にて、かかりつけ医療機関等を決めるよう勧奨の文言を記載するなど啓発を行ったことが一因と考えられる。

C かかりつけ薬局を決めている市民の割合は、平成26年度と比較して2.9ポイント増加し、目標をほぼ達成できた。健康増進課から発送する封筒及び平成27年4月の市広報にて、かかりつけ医療機関等を決めるよう勧奨の文言を記載するなど啓発を行ったことが一因と考えられる。

7 平成28年度基本事業の取組方針 | **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

市民が日頃から安心して相談したり、医療を受けたりできるように、身近なかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決められるよう積極的に普及啓発に努める。

市民が日頃から安心して相談したり、医療を受けたりできるように、身近なかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決められるように様々な機会をとらえ積極的に普及啓発に努める。

基本事業No.	5-1-3	基本事業名	保険制度の適切な運営	基本事業 主担当課	保険年金課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民皆保険制度を堅持し、持続可能なものとしていくため、増大する医療費を抑制し、医療費の適正化を図る。 ■ 生活習慣病の予防や重症化予防の取組を支援し、生活習慣改善の啓発に努める。 		
②対象	被保険者	③意図
安心して必要な医療が受けられる		

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費	円	国・県医療統計	成り行き値	403,291	423,456	444,628	466,860	490,203	514,713
				目標値	388,147	403,673	419,820	436,613	454,078	472,241
				実績値	373,926	388,413	404,999	435,816		
				達成率	104%	104%	104%	100%		
				結果	○	○	○	○		
B	後期高齢者一人当たりの医療諸費	円	国・県医療統計	成り行き値	1,191,650	1,251,232	1,313,794	1,379,484	1,448,458	1,520,881
				目標値	1,157,927	1,204,244	1,252,414	1,302,511	1,354,611	1,408,795
				実績値	1,064,188	1,089,623	1,100,568	1,117,519		
				達成率	108%	110%	112%	114%		
				結果	◎	◎	◎	◎		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A、B 国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者一人当たりの医療費は、今後も医療費の増加が見込まれるため、前期計画に引き続き、成り行き値の伸びを年5%程度と予想し、目標値も前期同様、成り行き値より1ポイント低い年4%の伸び率により設定した。

※一人当たりの医療費＝保険者負担分の医療費総額÷当該年度の平均被保険者数

4 平成27年度基本事業の取組方針 **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療費の適正化を図るため、医療機関での多重受診者に対する生活指導の実施や、糖尿病の重症化予防、ジェネリック薬品の普及などに努める。 ■ 疾病の早期発見・早期治療を推進するため、人間ドックや特定健康診査の受診率の向上と、保健指導の充実を図る。 ■ 適正な保険制度の運営のため、関係部局との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多重受診者に対する訪問は99名行った。糖尿病の重症化予防は、対象者75名のうち訪問者42名であった。ジェネリック医薬品普及のため差額通知は2回送付した。 ■ 国民健康保険の人間ドックの受診者は、499名で前年度比41名の減であった。特定健康診査の受診率は47.3%で前年度比1.3ポイントの減、特定保健指導の実施率は39.6%で前年度比12.5ポイントの増であった。 ■ 保険制度運営適正化のため、特定健診等の実施方法等について始良地区医師会と協議を行った。
---	---

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 国民健康保険の一人当たりの医療費に関して、目標値は達成しているものの、前年度比30,817円の増となった。要因としては、65歳以上の加入者の割合が高くなってきていることや一件当たりの診療費の増加などが考えられる。

B 後期高齢者医療保険の被保険者一人当たりの医療諸費の伸びについては毎年増加しており平成27年度も16,951円増加したが伸び率は1.07%であり目標値は達成した。

7 平成28年度基本事業の取組方針 **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療費の適正化・抑制を図るため、医療機関での多重受診者に対する生活指導の実施や、ジェネリック薬品の普及などに努める。 ■ 生活習慣病予防のための特定健康診査や疾病の早期発見・早期治療を推進するための人間ドックの受診率の向上、糖尿病の重症化予防に取り組む。 ■ 適正な保険制度の運営のため、関係部局との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療機関等の重複多重受診者に対する生活指導の実施や、ジェネリック薬品普及のための通知など、医療費の適正化・抑制に努める。 ■ 生活習慣病予防のための特定健康診査や疾病の早期発見・早期治療を推進するための人間ドックの受診率の向上、糖尿病の重症化予防に取り組む。 ■ 適正な保険制度の運営のため、関係部局との連携を図る。
--	--